

**(独立行政法人 国立高等専門学校機構)**  
**沖縄工業高等専門学校 中期計画**

中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。

業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を身につけさせるため、以下の措置を実施する。

(1) 入学者の確保

多様な選抜方法の実施(1学科で専門実習選抜を実施しているが他学科での実施について検討する。)

学校説明会の実施:校内、沖縄県本島北部、中南部、宮古地区、八重山地区の各地区及び沖縄県外でも実施する。

オープンキャンパスの実施:夏期休暇または連続休暇時に実施し、特に女子中学生の志願者確保に向けた取り組みを推進する。

上記の広報・説明会のために説明会資料、学校案内等を作成、配布するとともにホームページ上に公開し、本校の教育方針、アドミッションポリシー等を中学生、保護者、学校関係者に周知する。

出前授業、体験教室の実施:教職員一体となって理科教育支援とともに将来的な志願者啓蒙活動を実施する。

マスメディアを利用した広報活動を実施する。

専攻科の入試方法の見直しを行う。

専攻科の説明会を実施する。

(2) 教育課程の編成等

PBL教育を平成21年度以降も継続して実施する。

各種資格試験に積極的に取り組ませ、目的意識を明確にし、学習意欲を喚起する。

学生の能力、学力達成度状況等を適切に把握し、授業・学習指導方法に反映させる。

混合学級を引き続き実施し、教育効果について検討していく。

沖縄高専セミナー、情報技術の基礎、産業創造セミナー、インターンシップの取り組みを進める。

スポーツ競技会、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、パソコン甲子園

等各種競技会・コンテストに積極的に参加する。

全学年を担任制とし、ホームルーム活動（１～３年次）、担任主導の学生指導、保護者との懇談等を実施する。引き続き担任制を維持し、徳育の充実に努める。

効率的な科学技術知識習得のためにカリキュラムの見直しを行う。

地域連携教育を取り入れる。

学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行い、教育課程の改善を図る。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。

ボランティア活動の機会を設ける。

デザイン能力育成のためにカリキュラムの見直しを行う。

卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。

### （３）優れた教員の確保

大学・高等学校・企業等広い範囲から人材を登用する。

教員選考に際し、国籍、思想、信条、身分、性別等の差別を排し、専門的知識・業績および業務への取組などを総合して判定する。

教員の選考は、原則として公募とする。

教員選考の参考資料として、教育業績、研究業績、地域貢献および運営管理への取組を比較するシステムを構築する。

F D委員会の主導により、教員の研修会への参加を推奨する。

F D委員会の主導により、教育改善のための講演会・研究会を年１回実施する。

工学教育に関する学協会への教員の加入を推奨する。

外国人・女性教員の比率向上を図る。

補講、課外活動などの教育活動を評価するシステムの構築を図る。

研究業績の積み上げを図る。

国際会議発表支援制度により、教員の国際的な研究活動支援と、国際的な人材育成能力の向上を図る。

### （４）教育の質の向上のためのシステム

学生による授業評価や自己評価、公開授業での教員による相互参観を実施し、その結果について検討し改善点を提示して、教育の質の向上を図る。

本校の教育目標、教育方針、授業方法の理解を深めるために新任教員研修及び教員研修を実施する。

P B L手法や、本校教育の特色授業である全学共通専門科目群等について教育手法、教育内容、評価手法等を改善して学生の創造性を育成する。

教育の質の保証を確保するために、eラーニング等を活用し、高度な教育法を実践する。

平成22年度に大学評価・学位授与機構の実施する高等専門学校機関別認証評価を受審する。

平成23年度にJABEEによる技術者教育プログラムを受審する。

九州沖縄地区高専における単位互換に関する協定に参加する。

県内高等教育機関との交流を図る。

#### (5) 学生支援・生活支援等

低学年からのキャリアガイダンスや企業セミナーなどに地域連携教育を取り入れ、学生の就職活動を支援する。

進路委員会と担任団の連携により、迅速な進路情報の提供や高学年における三者面談の実施など十分な進路指導を推進する。

保護者及び学生を対象として、求人情報、進学情報を本校HP等に公開する。

学生の就職希望達成率、専攻科・大学への進学希望達成率、共に100%を目指す。

正課外教育に対する教職員の認識を高め、全教職員がカウンセリングマインドを持つための研修を行う。

学生相談室（相談室員・カウンセラー）と保健室・担任との連携を密にし、学生の抱える問題を早期発見し、対応できるシステムを整備する。

寮の安全・衛生管理を優先的に取り組む。

経済的に困難な学生には、授業料などの全額及び半額免除制度を積極的に活用させる。

日本学生支援機構や地域、企業などの奨学金制度を積極的に奨励する。

本校独自の奨学金制度を拡充する。

公的制度や民間団体等の実施する諸制度を活用して留学生を積極的に受け入れることにより異文化との交流を通じた国際的社会性を涵養する。

留学生の生活支援、学習支援を行う。

#### (6) 教育環境の整備・活用

講義室・実験室・学生寮等の情報ネットワークの有効利用を図る。

図書館の設備充実を図り、学生の自己学習の利便性を図る。

中央機器分析室の有効利用を図る。

体育館・屋外運動場の設備の有効利用を図る。

社会の安全に責任を持つ技術者としての意識を高める教育を進める。

専攻科用施設を増築する。

## 2 研究に関する事項

### (1) 研究と教育の相互作用の活性化促進

教員が先端的科学技術や教育の手法について積極的に研究して得られた成果を授業や本科の卒業研究及び専攻科特別研究指導に反映させる。

地域産業界との定期的な技術交流会の開催や地域主催の各種展示会、交流会等に出展し、産業界の動向を把握し、共有化を図る。

国際会議発表支援制度により、教員の国際的な研究活動支援と、国際的な人材育成能力の向上を図る。

国際会議等で得た情報を、高専紀要と研究情報交流会を通じて他分野の教職員と共有化することにより、教育の向上を図る。

教員の研究活動・業績を評価するシステムを構築する。

## (2) 地域の産業界からの技術相談、共同研究への対応

沖縄振興策の重点テーマである加工交易型産業、生物資源利用産業、情報・通信・メディア産業、環境・エネルギー問題の動向・ニーズを定期的に調査・分析し、地域産業界のニーズを予測したシーズ技術の開発方向を策定する。

科学研究費補助金等の外部資金獲得を積極的に行い、基盤技術・先端応用技術研究を行い、研究意欲と能力の向上を図り、地域産業を支援する研究と、新産業を創出する研究のシーズ技術を育成する。

技術指導・相談、新製品開発、新産業の創出に関連する地域支援活動を推進する。

企業との共同研究、委託研究および受託試験などを推進する。

見学会や展示会など機会を捉えてシーズ発信を行う。

## 3 社会との連携、国際交流等に関する事項

### (1) 地域社会との連携・協力、社会サービス等

教職員の持つ専門・特性を生かした出前授業や公開講座を実施する。

工学実験や物づくりを体験する学校開放事業やサマースクールを実施し、小中学生に本校の設備を開放し工学教育を推進する。

地域で開催される各種行事にグループ・学級・学年等の単位で積極的に参加し、地域と一体になった環境美化、緑化計画などのボランティア活動を通して地域との連携を図る。

教職員一体となって地域で開催される教育活動に積極的に対応し、小中学生や市民一般を対象にした学習発表会、講演会等の審査員や講師として専門的立場から参加し、地域教育を推進する。

文化系・体育系のクラブ活動に地域のボランティア指導者を活用するとともに、文化・体育活動を通して地域住民と積極的に交流する。

体育館、陸上競技場、多目的グラウンド等を広く地域に開放する。

沖縄県内の図書館との協力体制を整えるとともに、図書館を地域住民に開放する。

教員の地域連携活動を評価するシステムを構築する。

(2) インターンシップの推進など教育に関する産学連携の推進

沖縄工業高等専門学校産学連携協力会の活動を推進するとともに、産業界との連携協力体制を維持し、企業見学やインターンシップ等教育研究の充実を図る。

産学連携により地域企業人を講師に招き、企業の実情、起業の実例などを学ばせキャリア教育の一環とする。

(3) 国際交流等の推進

外国の交流協定校との学術交流の推進及び交流協定校の拡大に努める。

留学生交流促進センターの事業を推進するとともに、本校留学生と他高専の留学生等との交流を促進する。

4 管理運営に関する事項

校長がリーダーシップを発揮しつつ、全校的な視点に立った機動的な学校運営を遂行できる運営体制の整備を進める。

事務業務の専門性の高度化かつ柔軟化を図り、業務多忙時期の相互補助体制の整備を図る。

琉球大学、他高専との人事交流を行う。

最新機器講習会等へ参加し、情報収集や最新技術の習得に努める。

他機関主催の研修に参加し、職員の資質向上に努める。

管理運営に従事する教員の評価システムを構築する。

労働安全衛生法を踏まえ安全管理・事故防止を図る。

財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 自己収入の増加に関する事項

産学連携の推進による共同研究、受託研究、奨学寄付金等の受け入れにより、収入増を図る。

科学研究費補助金を含めた各種外部資金への申請件数を増やす。

新技術の特許使用料による自己収入の増加について探る。

公開講座の開講により、地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、講座料収入を確保する。

広報を充実すること等により受験生を確保し、受験料収入の増加を図る。

2 固定的経費の節減に関する事項

太陽光発電システム、電力貯蔵設備（氷蓄熱空調）の活用とともに、適切な使用電力の管理により電気料金を節約する。

雨水を便所の洗浄水及び植栽への散水に利用し、水道料を節約する。

庇・ルーバー等による夏の日射の遮断や屋上緑化を行うことで日射熱を軽減し、電気料金を節約する。

エコアクション 21 を推進することにより、環境保全に対する啓蒙が、光熱水料等の管理経費の軽減に繋がる活動にする。

管理業務の合理化を推進する。